津別町の人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

区八	松田		退	職	
区 分	採用	定年	自己都合	死亡	合計
一般職員等	5人	3人	3人	0人	6人

※令和7年4月1日採用7名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人 各年4月1日現在)

	区分	職員	員数	计共产下换件	主な増減理由	
部門		令和7年	令和6年	対前年比増減	土な相例程用	
	議会	3	2	1	体制強化による増	
	総務	30	29	1	組合専従者の配置換えによる増	
	税務	5	5	0		
	農林	12	12	0		
般 行	商工	4	4	0		
政	土木	10	11	△ 1	組合専従者の配置換えによる 減	
	民生	14	13	1	体制強化による増	
	衛生	6	7	△ 1	退職による減	
	小計	84	83	1		
教育		14	13	1	体制強化による増	
公	水道	2	2	0		
営	下水道	1	1	0		
公営企業等	その他	7	7	0		
等	小計	10	10	0		
	合計	108	106	2		

(3) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)

	20歳	2	0歳	2 4	4歳	2	8歳	3	2歳	3	6歳	4	0歳	4	4歳	4	8歳	5	2歳	5	6歳	60歳	
区分		-	\sim		~	,	\sim		\sim	1	\sim		\sim	\sim	計								
	未満	2	3歳	2 '	7歳	3	1歳	3	5歳	3	9歳	4	3歳	4	7歳	5	1歳	5	5歳	5	9歳	以上	
	人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	人	人
職員数	4		6		15		9		14		8		5		7		14		9		9	8	108

2 職員の人事評価の状況

津別町職員の人事評価に関する要綱に基づき毎年実施しています。評価結果は、人材育成のために活用しています。

組織区分	被評価者	1次評価者	2次評価者	確認者	評価方法
	課長職	副町長	町長		
町長部局	主幹職	課長	副町長		
	主査以下	課長職又は主幹職	割門女		
	課長職	教育長	町長		光体标准
教育委員会	主幹職	課長	教育長	町長	・業績評価 ・能力評価
	主査以下	課長職又は主幹職			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	課長職	副町長	町長		
その他部局	主幹職	課長	하네마스 턴		
	主査以下	課長職又は主幹職	副町長		

(注)評価期間は、4月1日~3月31日まで

・業績評価・・・職員自らが設定した業務目標の困難度・達成度に基づき評価

・能力評価・・・人事育成基本方針の「目指す職員像」及び「人材育成の目標と求められる能力」 に基づく、評価項目ごとに評価

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

	<u> </u>	# 42 A/A	14 PT V (7T /				
	区分	住民基本台帳人口	歳出	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	丛 刀	令和6年度末	A		В	B/A	前年人件費率
		人	千円	千円	千円	%	%
令	和6年度	3, 912	8, 149, 700	186, 779	925, 754	11. 4	11.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区八	職員数		給与費			1人あたり
区分	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費B/A
令和6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
77年度	91	340, 827	58, 979	141, 124	540, 930	5, 944

[※]職員数は、年度末の3月給与を受給した数

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日)

年度	4	5	6	
指数	98.7	98. 1	98.0	

(5) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.0	302 千円	343 千円
技能労務職	55. 3	340 千円	404 千円

(注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均である

2 平均給与月額とは、基本給と毎月支払われる各種手当の額を合計したものの平均である。

(6) 職員の初任給の状況(試験採用、令和7年4月1日現在)

<u> </u>	- 1/4 1 /1	D 10 = (F 10 10 10 10 1	1-11-1
区分	,	津別町	国
	大学卒	220,000 円	220,000 円
一般行政職	短大卒	204, 400 円	204, 400 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円

(7)職員の経験別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

<u> </u>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 H 3 1 1 3 1 1 1 3 4	15 () 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	/ L L
区分	経験年数	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満	20年以上~25年未満
	大学卒	301 千円	327 千円	377 千円
一般行政職	短大卒	- 千円	- 千円	362 千円
	高校卒	270 千円	296 千円	356 千円

(8) 一般行政職の給別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

(0)	/	14 (10)	コ フロ エ /
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	17 人	15.7 %
2級	主事等	20 人	18.5 %
3級	主査、主任等	29 人	26.9 %
4級	主査等	23 人	21.3 %
5級	主幹	9人	8.3 %
6級	課長等	10 人	9.3 %

<u>(9) 期末手当・勤勉=</u>	手当の状況
津別町	·
1人当たりの平均支給額	(令和6年度)
	1,511 千円
令和6年度支給割合 一般職員 期末手当 勤勉手当	2.50月分 2.10月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等に ・役職加算として 5~	こよる加算措置 ~15%

_(10) 退職	手当の状況(今)	<u> </u>
	津別町	
支給率		
	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	19.670月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算: 早期退職特		%~20%
令和6年度1人当	たり平均支給額	11,049 千円

(注) 退職手当の支給率については、加入している北海道市町村職員退職手当組合で決定している 率である。

(11) 特殊勤務手当の状況(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年)	度決算)		242 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和6年度決算)				34,571 円
職員全体に占める手当支給職員の割合				6.6 %
手当の種類数				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般職員		•	1,000円/1月
有害鳥獣等危険手当	一般職員 有害鳥獣等駆除作		乍業	1,000円/1月
行旅病人及び死亡人取扱手当	一般職員	行旅死亡人等の取扱業務		3,000円又は6,000円/1件
保健師業務手当	2級以下の保健師	保健師一般業務		1級12,000円、2級10,000円/月

(12) 時間外勤務手当の支給状況

支給実績(令和6年度決算)	25, 248 千円
支給実績1人当たり平均支給円額(令和6年度決算)	287 千円
支給実績(令和5年度決算)	18,556 千円
支給実績1人当たり平均支給円額(令和5年度決算)	206 千円

(13) その他の手当の状況(令和7年4月1日現在)

(10) (0)	<u> </u>					
手当名	内容及び支給単価	国との制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)	
	配偶者及び子ども等 6,500円から15,000円	同じ		10,500 千円	210,008 円	
住居手当	持ち家及び賃貸住宅	異なる	持ち家住宅 について制 度有	8, 103 千円	110,996 円	
通勤手当	2 k m以上実額又は距離による	同じ		1,877 千円	134, 057 円	
管理職手当	定額	異なる	国と比して 額が少ない	9,640 千円	507, 368 円	
管理職特別勤 務手当	定額	異なる	勤務時間の 区分が多い	191 千円	12,700 円	
寒冷地手当	世帯区分による57,500 円〜147,000円	同じ		12,486 千円	95, 316 円	

(14) 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	ù	給料月額等
給料	町長	710,000 円
不口不子	副町長	600,000 円
	議長	278,000 円
報酬	副議長	222,000 円
	議員	183,000 円
	町長	(令和6年度支給割合)
	副町長	4.6月分(役職加算無し)
期末手当	議長 副議長	(令和6年度支給割合)
	議員	4.6月分(役職加算無し)
		(算定方式) (支給時期)
退職手当	町長	給料月額×5.126月×4年 任期毎
	副町長	給料月額×3.234月×4年 任期毎

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(1) 2/3/3/3/	3 1123						
1週間の	1日の		勤務時間				
勤務時間	勤務時間	開始時間	就労時間	休憩時間	週休日		
38時間45分	7 時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~	土曜日		
30时间40万	7 时间40万	0时30万	17時10万	13時00分	日曜日		

(2) 職員の年次休暇の状況(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

種類	付与日数	平均取得日数
年次有給休暇	20日 (原則)	13.6日

(3) 介護休暇の取得状況 (令和6年度)

	区分	男性職員	女性職員
介護	養休暇取得者	0人	0人

^{※()}内の人数は、前年度から取得している人数で、内数。

5 職員の休業に関する状況

育児休業の取得状況 (令和6年度)

<u> </u>		
区分	男性職員	女性職員
育児休業取得者数	0人	2人 (1人)
育児短時間勤務取得者数	0人	1人
部分休業取得者数	0人	0人

^{※()}内の人数は、前年度から取得している人数で、内数。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分事由別分限処分数(令和6年度)

戈	降給	合計
	0	0
	0	0
	0	0

(単位:人)

0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(2) 処分事由別懲戒処分数(令和6年度)

	<u> </u>				
区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は怠慢	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	1	1	2
合 計	0	0	1	1	2

7 職員の服務の状況

(1) 職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、服務の基本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は、地方公務員に対し、次のような服務上の強い制約を課しており、本町職員も例外なく課されております。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(同法第32条)
- ・信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- ・秘密を守る義務(同法第34条)
- ・職務に専念する義務 (同法第35条)
- ・政治的行為の制限(同法第36条)
- ・争議行為等の禁止(同法第37条)
- ・営利企業等の従事制限(同法第38条)

(2) 職務専念義務免除の状況(令和6年度)

免除の事由	承認件数

(3) 営利企業等の従事許可の状況(令和6年度)

申請件数	許可件数
2件	2件

8 職員の退職管理の状況

退職者の状況 (令和6年度)

退職老粉	再就職先			再就職者
退職者数	再任用職員	再雇用職員	民間企業等	合計
6人	1人	0人	1人	2人

9 職員の研修の状況(令和6年度)

(1) 独自研修

<u>(1) </u>		
研修名	修了者数	備考
新任職員研修	5 人	
道の駅研修	6 人	
自治体ポータル説明会	25 人	
事業のスクラップ研修	60 人	
クレーム対応研修	64 人	

(2) 委託研修

研修名	委託先	修了者数
新規採用職員基礎研修	オホーツク町村会	4人
初級職員研修	オホーツク町村会	3 人
中級職員研修	オホーツク町村会	6人
法務基礎研修	オホーツク町村会	4人
JST(監督者)研修	オホーツク町村会	4 人
税務事務(固定資産税課税:基礎)	北海道市町村職員研修センター	1人
税務事務(固定資産税課税:応用)	北海道市町村職員研修センター	1人
管理能力研修	北海道市町村職員研修センター	3 人
法令実務(応用)研修	北海道市町村職員研修センター	2 人
法令実務(基礎)研修	北海道市町村職員研修センター	4 人
自治体法務(解釈・運用)研修	北海道市町村職員研修センター	2 人
戦略的政策形成研修	北海道市町村職員研修センター	2 人
地域力向上研修	北海道市町村職員研修センター	1人
法務実務入門研修	北海道町村会	3 人
法務専門研修	北海道町村会	1人
オホーツク地区政策法務研修	北海道町村会	2 人
講師フォローアップ研修	北海道町村会	2 人
市町村職員政策研修会	北海道市町村振興協会	1人
政策力形成ゼミナール	北海道市町村振興協会	1人
市町村職員全国先進地事例研修	北海道市町村振興協会	1人
全国地域づくり人材塾	市町村アカデミー	1人
ICTによる情報政策研修会	市町村アカデミー	1人
法令実務B(応用)	市町村アカデミー	1人
スポーツ行政の推進	市町村アカデミー	1人
地域ブランドの育成と保護	国際文化研修所	1人
イベントと地域の活性化	国際文化研修所	1人
図書館とまちづくり	国際文化研修所	1人
接遇マナー研修(新規職員)	日本電信電話ユーザ協会	4 人
メンタルヘルスセミナー	北海道市町村職員共済組合	2 人
法令実務基礎	北見市(北見地域定住自立圏)	6人
地方自治法(抜粋)	北見市(北見地域定住自立圏)	4 人
自治体法務 (解釈·運用)	北見市(北見地域定住自立圏)	5 人
サービスデザイン&業務改善実践研修	北見市(北見地域定住自立圏)	2 人
地方自治体における財産管理と債権管理の基礎に関する 実務講習会 (オンライン)	地方自治研究機構	1人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員福利厚生事業の状況

区分	概要		
北海道市町村共済組合	・組合員及び扶養者の傷病・出産・死亡・休業・災害等に関する給付・各種年金(退職共済年金、傷害共済年金、遺族共済年金等)の給付・健康教育、健康相談、健康診査、総合検診、宿泊事業、貯金、各種資金等の貸し付け		
北海道市町村福祉協会	・共済組合の各事業を補完・各種祝金(結婚、出産等)、弔慰金(死亡等)などの給付、生活資金の貸し付け		

(2) 職員の福利厚生制度に対しての公費負担の状況(令和6年度)

区分	実績	
北海洋古町壮石划协会	公費補助等総額	341 千円
北海道市町村福祉協会	1人当たりの公費負担額	2,367 円

(3) 職員健康管理の状況(令和6年度)

区分	内容	受診者
健康診査	総合検診者を除いた全員を対象に実施	48 人
総合検診(人間ドック)	40歳以上(30歳代は隔年)を対象に共済組合と共同で実施	101 人
VDT検査(特殊業務)	パソコン作業をする事務職を対象に2~3年に1度実施	0 人
脳ドック	40歳以上職員を対象に3年に1度実施	31 人
運転職員健康診断	運転技術職員を対象に実施	3 人
ストレスチェック	全職員を対象に実施	136 人

(4) 公務災害補償の状況(令和6年度)

加入団体	災害件数
地方公務員災害補償基金	3

11 職員の競争試験及び選考状況(令和6年度実施分)

(1) 競争試験の状況

	試験区分		受験者数	最終合格者数	競争倍率
I	加事效	大学卒	1人	1人	1倍
	一般事務	高校卒	4 人	3 人	1 倍

(2) 選考試験の状況

試験区分	受験者数	最終合格者数	競争倍率
社会人枠	17 人	3 人	6 倍
社会福祉士	2 人	1人	2 倍